

会議記録

附属機関の名称	熊谷市行政改革推進委員会
開催日時	令和7年11月20日（木）10時03分から11時29分まで
開催場所	市役所本庁舎303会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>栗原良太会長、腰塚菜穂子委員、沼上政幸委員、岩瀬康江委員、山田廣和委員、吉田福一委員、辻村雅子委員、原山俊市委員、植野智恵子委員、</p> <p>【事務局】</p> <p>増田総合政策部長、田谷企画課長、野間副課長、中村主査</p>
傍聴人	なし
問い合わせ先 (所管課)	総合政策部企画課（市役所本庁舎3階） TEL 048-524-1111（内線216）
内 容	<p>1 委員紹介</p> <p>2 会長の選出</p> <p>　　熊谷商工会議所の栗原会頭を選出</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議題</p> <p>　　栗原会長が議長となり議事を進める。</p> <p>　　(1) 第4次熊谷市行政改革大綱令和6年度実施状況報告について</p> <p>　　事務局から第4次熊谷市行政改革大綱令和6年度実施状況報告書について報告を行った。</p> <p>主な意見、質問等は次のとおり。</p> <p>(意見、質問等)</p> <p>(委員) 行政評価等の見直し、評価対象の重点化について、従来の行政評価とどのように変わってくるのか。また、その重点化をする事業等の抽出基準や判断基準はどのように行うのか。</p> <p>(事務局) まずは経常的に変わらない業務については、評価対象から外していくと考えている。あとは、それぞれの事業に成果指標を求めていくが、いわゆるウェルビーイング指標等に関連するようなものについて重点的にやっていき、ゆくゆくは次期の総合振興計画の策定に当たって、指標を整えていきたいと考えている。</p> <p>(委員) 庁内データ活用の推進について、先進的な自治体の取組</p>

の研究の手法と、それから研修とはどのような職員を対象に、どんな形だったのか。

(事務局) 基本的には、資料を基に調査研究を行うことが多いと考えられる。先進地については川崎市などといった統計の関係に秀でている先進地について把握しているということ。また、昨今の流れとして、オンラインセミナーに参加するような形になっている。研修の対象としては全職員を対象としている。

また、これまで様々なデータを市でも収集しており、市が所有しているデータをある程度利活用して政策立案にも役立てていこうという考え方もある。先週末のデータドリブンのシンポジウムでは、B I ツールの Tablau を使い、それぞれの課の職員が政策立案するに当たっての見える化をした。先進自治体として神戸市や先進の取組をしている団体も来てパネルディスカッションや報告会をした。

(委 員) 行政のオンライン化について、マイナンバーによるコンビニ交付という流れの中で、マイナンバーの取得率はどのくらいか。

(事務局) 7割は超えている状況だと認識している。

(委 員) 年齢的に取り残されている世代を把握しているか。

(事務局) 把握していない。取得漏れ、資格切れといった状況にならないよう、取り組んでいきたいとは考えている。

(委 員) 数値的目標として窓口の来客は何%くらい減らしていきたいのか。またコンビニ交付に関するビジョンについて、期間や数値目標があるのか。

(事務局) 具体的な数値目標というのは実際のところ定めていないのが現状。組織に関係して、市民の方は市民課などで取れる証明書はマイナンバーカードを持っていれば、コンビニエンスストアで同じ料金で取れて、これが大変伸びてきている。そのため、市庁舎で取る人がコンビニで取るようになれば、その分の仕事量は減少するため、毎年調査しながら、組織の人数、規模感は考えている。

(委 員) コンビニ交付に対応できない世代層もいるかもしれないという懸念、実情としてコンビニ店員が聞かれて対応している姿も見かける。行政サービスをお願いするのであれば、対応される方へのマニュアルなど、一般的な状況を作ってもらいたい。今のままだとコンビニ店員が、ただ、振られただけという状況にもなりかねないので、そういう部分を今後の推進のための検討材料の一つに入れていただきたい。

(委 員) B I ツールを導入している課名について、また、その活用イメージを伺う。

(事務局) 政策調査課、企画課、財政課、施設マネジメント課、スポーツタウン推進課、職員課、納税課、市民活動推進課、市民課、環境政策課、商業観光課の11課。市民活動推進課では、コミュニティポイント「クマポ」の利用状況の分析を行って利用者の特性を

可視化し、データ活用していると伺っている。商業観光課では、クマP A Yのキャンペーン期のデータ、「クマぶら」に関するデータの分析に当たってデータを可視化していると伺っている。実際なかなか活用できていない課もあるが、今年度、データドリブンや研修に参加するなど、活用の可能性を検討している。

(委 員) Tablau カフェはどういったものなのか。

(事務局) 政策調査課が中心となって隨時開催していて、カフェという名前を付けて、気軽に職員がB I ツールを使ってもらえるようそういう名称をつけている。

(委 員) 子育て支援・保健拠点施設の関係について、地区担当制に現状で移行するには、保健師の数が今の中までは、サービス提供ができないと思うが、増員等を行ったのか。

(事務局) 保健師については近年採用を継続的に実施しており、今年度も募集を行った。体制の充実に向けて取り組んでいる。

(委 員) 最近は、保健師の役割が非常に重要と思っており、短い期間で多くの人数の採用となると、地区担当制移行に当たって、そのスキル向上、研修が課題になってくると思う。ぜひそういったところも、合わせて、引き続きの検討と取組をお願いしたい。

(委 員) 包括的民間委託、包括施設管理業務委託の導入推進について、導入することで見込まれるメリットは。

(事務局) 例えば小・中学校なら市内に 40 何校あり、それぞれの学校で、例えば、清掃委託、浄化槽の清掃委託などそれぞれ委託契約を結んでいる。学校のほかにも保育園や児童館もあるが、それぞれ事業者と委託契約を結んでおり、それらを包括的に契約することによって、職員の契約事務の負担を軽減する。金銭的な面については削減に繋がるかどうか、導入する自治体も増えてきており、これからも研究していくかなくてはならないと考えている。

(委 員) 取組スケジュールとして令和 8 年度以降その募集審査と記載されているが、今後について教えていただきたい。

(事務局) 8 年度からもしくは 9 年度から導入という感じでは考えており、場合によると事業者選定。また、複数年でないと、事業者のスケールメリットも出ないので、債務負担の準備といったものを今考えている。

(委 員) 15 番のチャットツールの利用拡大について、どういったので、どんなふうに効率化に繋がっているかについて。

(事務局) LoGo チャットというもので、イメージで言うと LINE のような感じで、LINE はウェブ上だが、このロゴチャットは L G W A N という地方自治体のみが使用している回線を使って会話や画像のやりとりができる。今、災害対策本部での情報共有や、一部の課では市町村同士の連絡協議会といった形で使用している。導入している団体も多く市町村間でやり取りができることから情報共有ツールとして使用している。また、スマートフォンでも使用できることから、現場に出た職員が自分の課以外の課と危険箇所の情報共有

を行ったりもしている。

(委 員) AIを使って効率が上がった事例と、オンライン化の方向性について。

(事務局) 配布資料作成に当たって、作成の時間を短縮したということは聞いている。オンライン化の方向性について、市の幹部の会議で出先の者がオンラインで参加するような手法をとったり、これまで、集合で行っていた研修をオンラインで行うなど活用は広がっている。

(委 員) 女性管理職の割合が示されているが、その目標値がどうなっているのかということと、現状への評価は。

(事務局) 目標値は、熊谷市の特定事業主行動計画では令和6年度には25%以上と定められており、目標値よりはまだ低いという状況であり、そういう形の評価にはなってしまうと考える。

(委 員) 各部単位での重点配分及び枠配当方式による予算を配分とはどのようなものか。

(事務局) 国で言うところの概算要求のように、特別事情調査によって来年度の予算でどんなことをやりたいかを夏頃に把握に努めている。それらを踏まえて、枠配当については、各部長の裁量で、ある程度枠を設定しそのなかに入れるというもので、重点配分というのは、逆に新規の事業に取り組みたいと各部から上がってくるものについて順位付けをし、市長の公約などを加味しつつ、状況を見ながら配当をしていくというものとなる。

(委 員) ふるさと納税返礼品の見直しについて、受け入れ額も令和6年度で上がっているが、返礼品は市内産、加工が何%云々っていう制限が根底にあり、新たに特産品、または返礼品となりうるものは難しいと思うが、そういう中でも納税が上がっているというのはどういったものが効果的だったと思うか。

(事務局) 時代の流れで上がってきてしまっているが、近隣等と比較するとまだまだというのが実際のところ。今年度伸びてきているが、9月までふるさと納税でポイントがついたが10月以降はつかなくなった。ただ、市としてはまだまだ伸ばしていくなければならないというような考えがあり、新規の商品の掘り起こしについて事業者に協力いただきながら、ぜひとも伸ばしていきたいと考えている。

(委 員) 我々も事業者から、こういうものを返礼品にできないかっていう相談がかなりある。ただやはり原料が熊谷産である、加工云々がどうしてもネックで、これはもう国の定めるものなので、どうにもできない。ただ、熊谷で言えば農地が多いことを考えると、まして食べるものの、今の米騒動、そういうことを踏まえると、作られている食料品、農産物、そういうところは、非常に重要なターゲットになるのではないかという思いもある。ぜひそういったところも踏まえて、各団体と連携しながら進めていただくと、財政面のプラスアルファとして熊谷市の発信ということに繋がると思うので、ぜひ検討をお願いする。

(委 員) 経費的にそのコストとしてはどの程度かかっているのかということとその経費を除いた収支は概ねどのぐらいなのか。

(事務局) 基本的な仕組みとして、返礼品となるもののお金に経費を足して、3割以内にしなくてはならないという設定がある。

ただ、市民もふるさと納税をするわけで、市税として外に出てしまう。ふるさと納税で市から出ていった額の差を国は調整し、交付税という形で満額ではないが75%補填するという仕組みで、熊谷市は、赤字団体であるが、他自治体に比べても熊谷には返礼品となり得るものはあると思う。

なお、概算ではあるが、単純に寄附額と経費の差額では3,000万円ぐらいで、本市から流出した分、交付税で補填される分を合計すると、1億円ぐらいの減収となる。

自分たちの努力で、ある程度入ってくる額を上げていく努力をしなければならないというふうには思っている。

以上